

小山小学校及び八木北小学校通学区域説明会

1 日 時：平成 29 年 5 月 27 日（土） 10：00～11：30 参加者 153 人

2 場 所：流山市立小山小学校 体育館

3 事務局より説明

4 質疑応答

① Q：今回の説明内容は決定事項なのか、それとも意見や要望が反映されるのか。

A：説明させていただいた内容は、案として提案させていただいています。

本日いただいたご意見、ご要望は通学区域審議会にかけ、その答申を踏まえて、学校の規模や教室数、通学上の安全面を考え、その後、教育委員会議にて決定していきたいと考えています。

② Q：児童生徒数推計及び想定値の信憑性について。

A：小山小学校は未整備地区が減ってきているので、しばらくは児童生徒数の増加が見込まれますが、算出した児童・生徒数推計以上のペースで今後急増する可能性は低いと考えています。おおたかの森小中学校地区では、未整備の土地の面積が多く、商業地域のマンション建設が進められたことも児童生徒数の急増する一つの要因と考えています。

Q：通学区域の見直しをした後に再度見直しがあるのか。

A：今回の見直しの後にも、新設小学校の開校に伴う見直しが必要になってくると考えています。

Q：新設校の建設に伴う通学区域の見直しはいつ頃になるのか。

A：H32 年度までに決定する予定ですが、通学区域の変更の時期に関しては、本日いただいたご意見を踏まえて、通学区域審議会にお諮りしたいと考えています。

③ Q：推定値、想定値で使用している新しく建設されたマンションにおける児童出現率の 57% という数字の根拠を教えてください。

A：過去のマンションの入居実績をもとに算出しています。

H24 年度から H26 年度に建設されたマンションに入居された方を住民基本台帳登録者数より抽出し、何歳の子どもが何人いるのかを算出しています。入居戸数に対して、1 歳から 12 歳の子どもが 57% であったため、この数字を使用しています。今年度も 57% の数字については検証を行っていますが、本年度もほぼ変わらない児童出現率となっています。

④ Q：平成32年度に八木北小学校に変わる通学区域に住んでいるが、H32年度より前に八木北小学校に入学できるか。

A：できます。指定校変更の手続きをすることになりますが、可能です。

⑤ Q：今後、都市軸道路の交通量の増加がどれほど見込まれるのか。

A：H30年度末には流山警察署前まで繋がります。工事が終わるH30年度末には交通量が増える見込みですが、どのくらい増えるかどうかについては工事が終了していないため、現時点では数量的なものは押さえられない状態です。

Q：増加が未確定な交通量の状態で通学区域を決めるよりは、安全面を考慮し、通学の距離で通学区域を決めてはどうか。

A：見直し案の理由は3点あります。①小山小学校の教室が不足すること②H30年度末に都市軸道路が開通すること③学校規模の面での教育の質が確保できない可能性があるため、見直し案を提案させていただいています。

Q：八木北小学校周辺の通学路が狭いので安全が確保できないのではないか。

A：八木北小学校周辺の通学路については、路側帯やカラー舗装等により歩道部を確保し、安全対策等を講じた通学路を八木北小児童は通学しています。

今後、さらなる通学路の安全対策については関係部署と協議していきたいと考えています。

⑥ Q：東口の商業地域が一部おおたかの森小学校の通学区域になっている理由は何か。東武アーバンパークラインを境にして東側のより広い範囲をおおたかの森小中学校の通学区域に入れることはできないか。

A：東武アーバンパークラインを境に西側と東側で通学区域を分ける予定でありましたが、商業地区に想定以上にマンションが建設され、東口及び北口にお住まいの方が小山小に通学した際に小山小の学級数が増えてしまい、受け入れが困難な状況にあることが見込まれたため、当時計画していたおおたかの森小中学校に通学区域の設定をさせていただいた経緯があります。

また、西側（おおたかの森小中学校区）でも、人数の大幅な増加が見込まれており、おおたかの森小中学校側に通学区域を変更することは非常に厳しい状況です。教育の質を保つためには、学級数は48学級までと考えています。

⑦ Q：都市軸道路付近に住んでおり、八木北小学校の通学区域になるが、安全を考慮すると距離が近い方が良いのではないか。

A：児童生徒推計及び想定値を十分に考慮しながら、学級数や適正規模の影響を分析していきたいと考えています。

Q：新設校の用地はどうなっているのか。

A：現在のところ未定です。

- ⑧ Q：中学校の通学区域はどこになるのか、また見直しは行うのか。
A：どのような中学校区が望ましいのかは見直しが必要であると認識しており、今後検討していきます。
- ⑨ Q：中学校の通学区域はどのように決められているのか。
A：小学校と同様、原則住民登録地に基づき「通学区域」を指定しています。
今後、中学校についても生徒数の増加が見込まれています。中学校の通学区域の検討も必要であると考えています。
- ⑩ Q：今後、近くの学校ではなく、遠くの学校に行く可能性があるのか。
A：今後の推計値想定値を見ながら検討させていただきます。
- ⑪ Q：30年度に入学した場合、下の子どもも小山小に入学できるのか。
A：上のお子さんが小山小学校に在籍している場合は可能です。
同時に在籍しなくなった場合（例えば兄が中学校1年生時に弟が小学校1年生の場合）は不可になります。
- ⑫ Q：今日出された意見はどのように反映されていくのか。
また、ホームページ等で公開されるのか。
A：いただいたご意見は、この先の通学区域審議会に諮っていく予定です。
また、ホームページに掲載し、情報を公開していきます。
- ⑬ Q：商業地にマンションが建たなかったら、このような状況になっていなかったのか。
A：商業地域にマンションが建設されていなかったら、小山小学校、おたかの森小学校の通学区域は、現状と異なっていた可能性があります。
しかし、人数の増加は商業地域のマンション建設だけではなく、宅地の建設が予想以上に早く進められたことも要因であると考えています。
- ⑭ Q：八木北小学校の学級数はいくつになるのか。
A：通学区域見直し後の八木北小学校の学級数は44学級から46学級の見込みとなっています。
Q：小山小学校は、児童増加に対応できるのか。
A：小山小学校は校舎増設によって、48学級までの受け入れが可能になります。教育の質を確保できる学校規模をを超えてしまう状況にあるということです。
Q：八木北小学校の足りない教室はどのようにするのか。
A：32年度供用開始を目途に46学級（現在プラス10）の整備を行う予定です。

⑮ Q：スクールバス運用等で別地域へ学区を広げるなどの案はいかがか。

A：スクールバスについては、実際に児童数増加のために運用している複数の市を視察し、検討をいたしました。他市では路線バスを使いながら隣の学校に通っていたり、マンション会社がバスを運行したりしていました。流山市の状況を踏まえて試算すると、バスの送迎が必要である児童が400人から500人の場合、バス10台から13台が必要になってきます。また、バス1台につき1000万円程度の費用がかかること、駅ロータリーにバスが毎日停車することは、他にある交通機関等への影響も大きくなるため、現実的ではないと考えています。

Q：都市軸道路の横断について歩道橋の建設は検討しているのか。

A：都市軸道路は、県道として県で管理していくこととなります。現在は信号機の設置をしていますが、歩道橋については流山市から県に要望することはできません。しかし、歩道橋の維持管理や使用目的（バリアフリーの推進等）を考えると設置することは困難であると考えています。

⑯ Q：八木北小学校の学童保育の整備はどうなっているのか

A：学童保育利用の人数に合わせて学童施設の整備も進めていきます。

また、学校敷地内で数が間に合わなければ、その他の可能性も考えて行っていきます。

小山小学校及び八木北小学校通学区域説明会

日 時：平成 29 年 5 月 28 日（日） 13：30～15：00 参加者 159 人

場 所：流山市立小山小学校 体育館

事務局より説明

質疑応答

① Q：児童生徒推計及び想定値について、通学区域見直し前の八木北小学校と小山小学校の児童数の合計に対し、見直し後の八木北小と小山小の児童数の合計が違うのはなぜか。

A：通学区域を見直した後の数値については、私立等の中学校に進学する児童の未確定要素が含まれるため、数値にずれが生じています。

② Q：新設校の建設予定地はどこを考えているのか。候補地はあるのか。

A：新設校の候補地は、今のところ検討中です。決まり次第できる限り早い段階で提示したいと考えています。

Q：候補地がある前提で話をしているのか。また、それによってさらに通学区域の変更はあるのか。

A：候補地は現在交渉中です。説明会の趣旨は、八木北小と小山小の通学区域の変更についてのご意見を伺うためのものです。しかしながら、新設校の建設場所によっては小山小学校の通学区域の一部を変更する可能性が出てくることも考えられます。

Q：交渉している場所はどの辺の地区が対象になるのか。

A：おおたかの森小中学校の児童生徒数が増加していることから新設校を検討しています。

Q：新設校ができた場合、八木北小学校に通学区域が変わる地区は影響があるのか。

A：八木北小学校の通学区域は、今のところ新設校ができることによる影響が出ないようにしたいと考えています。

③ Q：八木北小学校の増築予定は何教室か。

A：八木北小学校は平成 34 年度に現在の 36 学級では不足すると考えられるため、推計及び想定値に基づき、46 教室使用可能となるように計画しています。

Q：平成 36 年以降、八木北小が教育の質の確保が可能な学校規模の基準を超え、また学区の変更をするということはないのか。

A：平成36年についての想定値は、不確定要素が多いですが、現在の住宅の整備状況を考慮すると、未整備面積が減ってきているため、増加傾向は見込まれるものの、ここ数年で人数のピークを迎えると考えています。

④ Q：中学校の学級の不足は大丈夫なのか。

A：今後、中学校の教室の不足も見込まれるため、検討の必要があると認識しています。

⑤ Q：下の子が小山小学校に入学する予定だが、八木北小学校に通うこともできるのか。

A：指定校変更の手続きをし、八木北小学校に通うことができます。併せて上のお子様も八木北小に通うような変更もできます。

⑥ Q：インフラの整備が追いついていない。都市計画が甘い。

八木北小学校の登下校はどのようにしているのか。

A：集団登校は現在していませんが、入学時はグループで登校したり、地域の方の見守りの御協力をいただいて登校しています。

学童保育については、学童の人数に合わせた整備を進めていきます。

⑦ Q：説明会は通学区域の見直し案ということでよろしいか。

A：はい。今回のご説明している内容は見直し案です。ご意見ご要望を集約し、通学区域審議会に報告し、審議をいただいた上で答申をいただき、最終的には教育委員会議で決定したいと考えています。

⑧ Q：2014年にマンションを購入し転居してきた。小山小学校区から八木北小学校区に変わる地区に住んでいる。1500人を超えるという想定が当時出来なかったのか。

また、購入時に通学区域の確認をし、マンション購入を決定したが、通学距離が250mから1.4kmと長くなる。道路で区切ったというが、距離が長くなるのは安全面でデメリットである。また、人数が増加するのに八木北から小山に組み入れられる地区もあるのはなぜか。

A：商業地域に居住系のマンションが建ったことや予想以上に住宅の建設が早まったことが児童数の急増の一因と考えています。住民基本台帳を基に町名ごとに0歳から12歳児の人数を確認し、今後の児童生徒数の推計及び想定値を踏まえた上で、適正規模、教室数、安全面から考えて今回の提案をさせていただきます。

Q：小山小学校に通学することを条件に転居してきているので、このままの案で進むのならば転居しようと考えている。住民税を払う意味がない。

- ⑨ Q : 別の細い道路の方が危険で、太い整備された都市軸道路の方が安全だと考えますがいかがですか
- A : 江戸川台駒木線、美田駒木線の広い歩道を通して安全を確保して通学できると考えています。
- Q : その大きな道路（大畔美田線）の信号を渡るのは、都市軸道路と状況が同じなのではないか。
- A : 都市軸道路が開通すると、大畔美田線の交通量は緩和されると考えています。
- Q : 都市軸道路が危険で、それ以外は安全であるということだけが学区を変えた根拠であれば、その他の道が安全であることを説明していただきたい。
- A : ①小山小学校の教室の不足②都市軸道路の開通に伴い登校の安全確保のため③学校の適正規模を超えるという3点から通学区域の変更を提案させていただいています。
- Q : では都市軸道路で通学区域を切るのをやめて距離で考えるということもあるのですね。
- A : 検討します。
- ⑩ Q : 児童生徒数推計を行うにあたって、情報はどのように入手しているのか。
- A : 新市街地地区におけるマンション建設計画は、都市整備部から情報提供を受けています。宅地の未整備面積の計画については予測出来ない部分もありますが他部署に行き、いつどのくらいの戸数の宅地が建ち、いつ入居しているのか等の情報をできるだけ把握し推計値を作るようにしています。
- Q : 中学校通学区域、建設の検討はいつ決まるのか
- A : 中学校の通学区域は小学校の通学区域見直しにあわせて今後検討していきます。
- Q : 学童保育の受け入れの現状と今後の予定
- A : 実際に学童保育に通う児童数に合わせ、敷地内でまかなえなければ、一カ所に限らずいくつかに分けて整備することも考慮しながら受け入れ体制を整えていきます。
- また、流山市では学童保育について、4月当初は小1～3年まで、また障害を抱えているお子様に対しては全員受け入れるということで運営させていただいています。人数が増えている学校については、学校の特別教室等を活用したりするなどして対応させていただいています。学童の所管が教育委員会になったこともあり、今後も学校と連携を図りながら進めていきます。
- Q : 新設の中学校の時期は未定なのですか。
- A : 建設するかどうかも含めた検討を始めなければいけない状況だと考えています。
- Q : 早期の新設中学校の検討をお願いします。

⑪ Q : 平成 3 3 年度の新設校の開校と平成 3 2 年度の八木北小と小山小の通学区域の見直しはなぜずれているのか。回数を 1 年ごとに増やす必要はないのではないか。

A : 平成 3 2 年度の通学区域の見直しについては、平成 2 8 年度の住民基本台帳を基にした推計値より平成 3 2 年度に教室の不足が予想されたことから提案させていただいています。また新設小学校については、おおたかの森小中学校が平成 3 3 年度から教室数の不足が見込まれたことより、建設に向けての備が進められています。ご指摘の 1 年のずれについては、推定値を基に再度検討を行っていきます。

Q : 新設校を作るのは遅いのではないかと。平成 3 2 年度に前倒しは出来ないのか。また、小山小学校とおおたかの森小学校を別々に考えているのであれば、総合的に考えて通学区域の見直しをしてほしい。

A : 建設の計画・工事という行程を踏まえると、現在の増改築案が最短であり、これ以上早めることは難しいと考えています。

⑫ Q : 1 学級の基準の緩和は考えているのか。

A : 学級編制については、県の基準に基づいて行いますが、学級の数が足りない場合は国の基準に合わせるなど柔軟に対応したいと考えています。

⑬ Q : 登下校の安全について、美田駒木線は八木北小学校の方に延びる予定はあるのか。

A : 美田駒木線の延長の計画はありますが、その先が柏市であり、住宅がはり付いていることから当分の間は延長されることはないと考えています。

Q : 八木北小学校の増改築は、平成 3 2 年度までに全ての工事が終わっているか。

A : 校舎の増改築は平成 3 1 年度に終わらせる予定です。プールを壊し、新たに造る工事は平成 3 2 年度も行っている可能性があります。

⑭ Q : 通学区域が変更される前の平成 3 0 年度、平成 3 1 年度に入学する子どもについて小学校は選べるのか。

A : 今回の見直し案により、例えば小山小学校区が八木北小学校区になる地域の方が、平成 3 0 年度入学するお子様について、八木北小学校の入学を希望する場合、お手続きが必要になりますが、入学する小学校の変更をすることができます。

Q : 兄姉が小山小学校に在籍している場合は、平成 3 3 年度以降入学する弟や妹でも小山小学校に通えるのですか。

A : 兄姉が在籍している場合、下のお子様は小山小学校に通えます。

⑮ Q : 八木北小学校に通う場合、暗い道を通ることがある街灯等の対策はあるのか。

A : 暗いところの街灯の設置については関係部署と相談して検討して行きます。

Q : プールはいつ出来るのか。

A : 設計業者が決まった段階でまだ具体的な工事業者は決まっていません。プールの建設についても未定です。

⑯ Q : 通学区域の変更反対です。理由は八木北小学校の方が遠いから。都市軸で通学区域を決めたと言うが、八木北小への道の方が歩車分離が出来ていなく危険である。また、この説明会で住民への説明は終わりなのか。

A : ご意見、ご要望を受け、通学区域審議会にはかり答申を得て最終的には教育委員会議で決定していきます。

Q : 我々が意見する機会が与えられるのはこれが最後なのか

A : 再度説明会を開くことは今のところ考えていません。

⑰ Q : 新設校の対象地区は元の学校に通う選択権はあるのか

A : 新設小学校の建設は、おたかの森小学校の増加に伴うものですが、小山小学校の一部も影響する可能性があります。通学区域は用地が決まり次第なるべく早い段階で説明会を行います。

⑱ Q : 新設小学校、小山小学校の学区変更と絡めるならば、平成32年度に合わせて行えば、2度学区変更を行う必要がなくなるのではないかと。

A : 新設校は、設計から工事まで行くと最低でも4年かかり、平成32年度の開設は難しいと考えています。

Q : 小山小学校の推計では、平成33年度から教室が足りなくなるのであれば、学区の変更を33年度にすれば、1度で学区の変更が住むのではないかと。地域のコミュニティについても配慮して検討していただきたい。

A : 平成29年度の想定値では、小山小学校の教室数の不足が平成33年度からとなっているので、貴重なご意見としておうかがいいたします。

⑲ Q : 目の前に学校があるのに遠くに行かなければならなくなったりする。

提案 : 学区の変わる地区 (グレーゾーン) については、どちらでも通えるようにしてもらえないか。

A : 貴重なご意見としておうかがいいたします。

Q : 意見を聞くのが今回が最後というのが不安である。

もう少し一般の声を聞く機会を設けてもらいたい。

Q : 新設校ができ、また通学校区が変わり振り回されるのはいかがなものか。

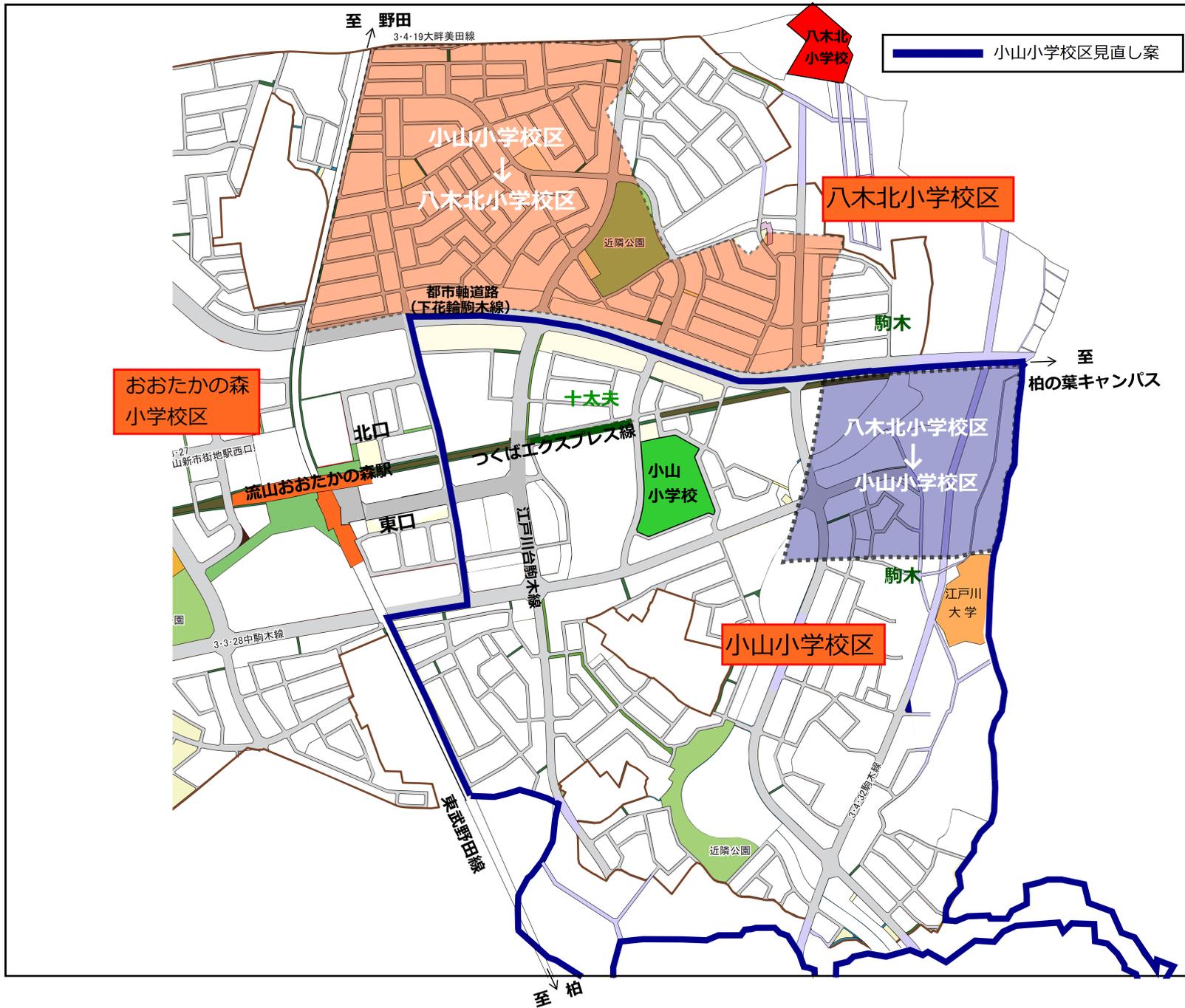
市民の声を通る用に考慮していただきたい。

A : 貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

児童推計及び想定値について	回答	通学区の設定について	回答	新設校について(小学校)	回答
①児童生徒数推計及び想定値の信憑性はあるのか。	①小山小学校は、未整備地区が減ってきているので、しばらくは、児童生徒数の増加が見込まれますが、今後算出した児童・生徒数推計以上のペースで急増する可能性は低いと考えています。おたかの森小中学校地区では、未整備の土地の面積が多く、商業地域のマンション建設が進められたことも児童生徒数の急増する一つの要因と考えています。	①説明会の内容は決定事項なのか。それとも意見や要望が反映されるのか。見直し案という事でよいのか。	①今回の説明内容は案として提案させていただいています。ご意見、ご要望は、通学区区域審議会にかけ、その答申を踏まえて、学校の規模や教室数、通学上の安全面を考え、その後、教育委員会議にて決定していきたいと考えています。	①新設校の通学区区域の設置はいつ頃になるのか。	①平成32年までに決定する予定ですが、通学区区域の変更の時期に関しては、本日いただいたご意見を踏まえて、通学区区域審議会にお諮りしたいと考えています。
②推定値、想定値で使用している新しいマンションにおける児童の出現率の57%という数字の根拠を教えてください。	②過去のマンションの入居実績を基に算出しています。平成24年度から平成26年度に建設されたマンションに入居された方を住民基本台帳登録者より抽出し、何歳の子どものか何人いるのかを算出しています。入居戸数に対して、1歳から12歳の子どもの割合が57%であったため、この数字を使用しています。今年度も57%の数字については検証を行っていますが、本年度もほぼ変わらない児童出現率となっています。	②通学区区域を見直した後にまた、見直しが必要か。	②今回の見直しの後にも、新設校の開校に伴う見直しが必要になってくると考えています。	②新設校の用地はどうなっているのか。	②現在のところ未定です。
③児童生徒推計を行うにあたって、情報はどのように入手しているのか。	③新市街地地区におけるマンション建設計画は、都市整備部から情報提供を受けています。宅地の未整備面積の計画については予測できない部分もありますが、他の部署から、いつどのくらいの戸数の宅地が建ち、いつ入居しているのか等の情報をできるだけ把握し推計値を作るようにしています。	③平成32年度に八木北小学校に変わる通学区区域に住んでいるが、平成32年度より前に八木北小学校に入学できるのか。(平成30年、平成31年度は、小学校を選ぶのか)	③指定校変更の手続きをすることが必要になりますが、可能です。	③新設校ができた場合、八木北小学校に通学区区域が変わる地区は影響があるのか。	③八木北小学校通学区区域は、今のところ新設校ができることによる影響が出ないようにしたいと考えています。
		④都市軸道路の交通量の増加はどれほど見込まれるのか。増加が未確定交通量の状況で決めるより安全面を考慮し、通学の距離で通学区区域を決めてはどうか。	④平成30年度末には、流山警察署前まで繋がりが交通量が増える見込みです。数量的には、押さえていませんが、見直し案については、理由が3点あり、1、小山小学校の教室が不足すること。2、平成30年度末に都市軸道路が開通すること。3、学校規模の面での教育の質が確保できない可能性があるため、見直し案を提示させていただいています。	④新設校の対象地区は元の学校へ通う選択権はあるのか。	④新設小学校の建設は、おたかの森小学校の増加に伴うものですが、小山小学校の一部も影響する可能性があります。通学区区域は用地が決まり次第なるべく早い段階で説明会を行います。
		⑤今後近くの学校ではなく、遠くの学校へ行く可能性はあるのか。通学区区域の変わる地区については、どちらでも通えるようにしてほしい。	⑤児童生徒推計及び想定値を十分考慮しながら、学級数や適性規模の影響を分析していきたいと考えています。	⑤新設校ができ、また通学区区域が変わり振り回されるのはいかがなものか。市民の声が通るように考慮していただきたい。	⑤貴重なご意見として受け止めてさせていただきます。
		⑥小山小学校は、児童増加に対応できるのか。	⑥推計値、想定値を見ながら検討させていただきます。		
		⑦小山小学校の推計では、平成33年から教室が足りなくなるのであれば、学区の変更を33年度にすれば、おたかの森小学校と一度で学区の変更は済む。地域コミュニティについても配慮し検討してほしい。	⑦平成29年度の想定値では、小山小学校の教室数の不足が平成33年度からとなっていますので、貴重なご意見としてお伺いいたします。		
		⑧2014年にマンション購入し転居した。小山小学校区から八木北小学校区に変わる地区に住んでいる。1500人を超えるという想定が当時出来なかったのか。購入時に通学区区域の確認をし、マンション購入を決定したが、通学路の距離が250mから1.4kmと長くなる。道路で区切ったというが、距離が長くなるのは安全面でデメリットである。また、人数が増加するのに八木北小学校から小山小学校に組み込まれる地区もあるのは、なぜか。	⑧商業地域に居住系マンションが建ったことや予想以上に住宅の建設が早まったことが児童数の急増の一因と考えています。住民基本台帳を基に町名ごとの0歳～12歳児の人数を確認し、今後の児童生徒数の推計及び想定値を踏まえた上で、適正規模、教室数、安全面から考えて提案をさせていただきます。		

通学路について	回答	八木北小学校の施設について	回答	その他	回答
①八木北小学校周辺の通学路が狭い(歩車分離されていない)ので安全が確保できないのではないか。	①八木北小学校周辺の通学路については、路側帯やカラー舗装等により歩道部を確保し、安全対策等を講じた通学路を八木北小学校児童は通学しています。今後さらなる通学路の安全対策については、関係部署と協議していきたいと考えています。	①八木北小学校の学級数はいくつになるのか。	①通学区域見直し後の八木北小学校の学級数は44学級から46学級の見込みとなっています。	①30年度に入学した場合、下の子どもも小山小学校に入学できるのか。	①上のお子さんが小山小学校に在籍している場合は可能です。同時に在籍しなくなった場合は不可になります。
②都市軸道路に歩道橋の建設は検討しているのか。	②都市軸道路は県道として県で管理していくことになります。現在は信号機の設置をしていますが、歩道橋については、流山市から県に要望することはできません。しかし、歩道橋の維持管理や使用目的を考えると設置することは困難であると考えています。	②八木北小学校の足りない教室はどのようにするのか。	②平成32年度供用開始を目的に46学級の整備を行う予定です。	②商業地域にマンションが建設されなかったら、このような状況にならなかったのか。	②商業地域にマンションが建設されていなかったら、小山小学校、おたかの森小学校の通学区域は、現状と異なっていた可能性があります。しかし、人数の増加は商業地域のマンションだけではなく、住宅の建設が予想以上に早く進められたことも要因であると考えています。
③インフラ整備が追い付いていない。都市計画がamai。八木北小学校の登下校はどのようにしているのか。	③集団登校は、現在していませんが、入学時はグループで登校したり、地域の方の見守りのご協力をいただいで登校しています。	③八木北小学校の増設予定は何教室か。	③八木北小学校は平成34年度に現在の36学級では不足すると考えられるため、推計及び想定値に基づき、46教室使用可能となるように計画しています。	③スクールバス等で別地域へ学区を広げること、どうか。	③スクールバスについては、実際に児童数増加のために運用している複数の市を視察し、検討をいたしました。他市では路線バスを使いながら隣の学校に通っていたり、マンション会社がバスを運行したりしていました。流山市の状況を踏まえて試算すると、バスの送迎が必要である児童が400人から500人の場合、バス10台から13台が必要になってきます。また、バス1台につき1000万円程度の費用がかかること、駅ロータリーにバスが毎日停車することは、他にある交通機関等への影響も大きくなるため、現実的ではないと考えています。
④別の細い道路の方が危険で、太い整備された都市軸が安全だと考えますがいかがですか。	④江戸川台駒木線、美田駒木線の広い歩道を通して安全を確保して通学できると考えています。	④平成36年度以降、八木北小学校が教育の質の確保が可能な学校規模の基準を超え、また学校変更をするという事はないか。	④平成36年についての想定値は、不確定要素が多いですが、現在の住宅の整備状況を考慮すると、未整備面積が減ってきているため、増加傾向は見込まれるものの、ここ数年で人数のピークを迎えると考えています。	④八木北小学校の学童保育の整備はどうなっているのか。	④学童保育利用者の人数に合わせて学童施設の整備も進めています。また、学校敷地内で数が間に合えば、そのたの可能性も考えて行っています。
⑤大きな道路(大群美田線)の信号を渡るのは、都市軸道路と状況が同じなのではないか。	⑤都市軸道路が開通すると、大群美田線の交通量は緩和されると考えています。	⑤八木北小学校の増改築は、平成32年度までにすべての工事が終わっているのか。	⑤校舎の増改築は平成31年度に終わらせる予定です。プールの壊し、新たに造る工事は平成32年度も行っている可能性があります。	⑤下の子が小山小学校に入学することができますが、八木北小学校に通うこともできるのか。	⑤指定校変更の手続きをし、八木北小学校に通うことができます。併せて上のお子さんも八木北小学校へ通うような変更もできます。
⑥都市軸道路が危険でそれ以外が安全であるということを説明してほしい。	⑥小山小学校の教室の不足、都市軸道路の開通に伴い登校の安全確保のため、学校の適正規模を超えるという3点から通学区域の変更を提案させていただきます。	⑥プールはいつ出来るのか。	⑥設計業者が決まった段階で、まだ具体的な工事業者は決まっています。プールの建設についても未定です。	⑥小山小学校に通学することを条件に転居してきているので、このままの案であれば転居しようと考えている。	⑥については、ご意見として伺いました。
⑦美田駒木線は八木北小学校の方に延びるのか。	⑦美田駒木線の延長の計画はありますが、その先が柏市であり、住宅が張り付いていることから当分の間は、延長されることはないと考えています。			⑦学童保育の受け入れの現状と今後の予定について	⑦実際に学童保育に通う児童数に併せ、敷地内でまかなえなければ、一か所に限らず幾つかに分けて整備することも考慮しながら受け入れ態勢を整えていきます。流山市では、4月当初は小1から小3まで、また障害を抱えているお子様にたいしては全員受け入れるということで運営させていただいています。人数が増えている学校については、学校の特別教室等を活用したりするなどして対応させていただいています。学童の所管が教育委員会になったこともあり、今後も学校と連携を図りながら進めていきます。
⑧八木北小学校に通学する場合、暗い道を通ることがあるが街灯等の対策はあるのか。	⑧暗いところの街灯の設置については、関係部署と相談して検討していきます。			⑧1学級の基準の緩和は考えているのか。	⑧学級編成については、県の基準に基づいて行いますが、学級数が足りない場合は、国の基準に合わせて柔軟な対応をしたいと考えています。
				⑨保護者等の意見する機会が与えられるのは、これが最後か。	⑨再度説明会を開くことは考えていません。

④小山小学校通学区域見直し案



新設小学校建設候補地

